

第 36 期

事業報告書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

株式会社 ケーユーホールディングス

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善や設備投資の拡大等により緩やかな回復基調が続いたものの、原油・原材料価格の高騰や米国景気の減速、急激な円高、世界同時株安等により、後半に入り景気は減速懸念が広がりました。また、雇用情勢の改善は足踏みの状態にあり、個人消費や個人所得はほぼ横這いの状態で推移いたしました。

平成19年度の新車マーケットにおきましては、新車総販売台数が5,319千台（対前年度比5.3%減）となり、新車マーケットは2年連続で減少いたしました。近年好調を維持しておりました軽自動車の総販売台数が1,892千台（同6.8%減）となり5年ぶりの減少となったほか、登録車の総販売台数も3,426千台（同4.5%減）となり、33年ぶりの低水準となりました。また、外国メーカー車の新車販売台数も227千台（同5.6%減）となり、国内新車マーケット全体は依然として不振が続いております。

中古車マーケットにおきましても、中古車登録台数が4,473千台（対前年度比8.3%減）と2年連続で前年度を下回る結果となり、国内中古車も新車と同様厳しいマーケット環境が続いております。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前期に比べ691百万円増加の48,948百万円（同1.4%増）となりました。カテゴリー別では、国産車は、新車が好調に推移したことにより、前期に比べ946百万円増加の16,516百万円（同6.1%増）となりました。一方輸入車につきましては、モデルチェンジ等の影響で販売が伸びず、前期に比べ517百万円減の23,735百万円（同2.1%減）と厳しい結果となりました。アフターセールス部門におきましては、整備部門を強化したことにより、前期に比べ176百万円増の5,300百万円（同3.4%増）となりました。また、登録手数料収入等の手数料収入は、前期に比べ87百万円増の2,724百万円（同3.3%増）となりました。

売上原価は、前期に比べ607百万円増の39,898百万円（同1.5%増）となりました。その結果、売上原価率は、前期とほぼ同じ81.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、新店舗の減価償却費および新店出店に伴う賃借料等の増加により前期に比べ

376百万円増の7,141百万円（同5.6%増）となりました。その結果、経費率は前期に比べ微増の14.6%となりました。

営業利益は、前期に比べ293百万円減の1,909百万円（同13.3%減）となりました。また、営業利益率は、前期に比べ0.7%減の3.9%となりました。

営業外損益は、純収益が前期に比べ19百万円減の100百万円となり、経常利益は、前期に比べ312百万円減の2,009百万円（同13.5%減）となりました。

特別損益は、事業子会社である株式会社ケーユー本社リニューアル工事に伴う固定資産除却損および臨時償却費等の一時的な損失計上があり、前期に比べ714百万円減の594百万円の純損失となり、税金等調整前当期純利益は、前期に比べ1,027百万円減の1,415百万円（同42.0%減）となりました。

その結果、当期純利益は、前期に比べ631百万円減の787百万円（同44.5%減）となりました。

(2) 販売の状況

（単位：千円）

期 別 商品別	第35期 (平成19年3月期)			第36期 (平成20年3月期)			売上高 増減率	
	台数	売上高	構成比	台数	売上高	構成比		
四輪車	新 車	4,147台	17,101,517	35.4%	4,346台	16,939,900	34.6%	0.9%
	中古車	20,684台	22,720,466	47.1%	20,569台	23,311,326	47.6%	2.6%
	小 計	24,831台	39,821,983	82.5%	24,915台	40,251,226	82.2%	1.0%
二輪車	新 車	768台	488,039	1.0%	557台	441,736	0.9%	9.5%
	中古車	666台	185,882	0.4%	721台	230,614	0.5%	24.1%
	小 計	1,434台	673,922	1.4%	1,278台	672,351	1.4%	0.2%
修理売上高			5,124,738	10.6%		5,300,882	10.8%	3.4%
手数料収入			2,637,108	5.5%		2,724,412	5.6%	3.3%
合 計			48,257,753	100.0%		48,948,873	100.0%	1.4%

(3) 対処すべき課題

国内の自動車マーケットは、少子高齢化や代替サイクルの長期化に伴う自動車販売を取り巻く需要構造の変化、および顧客ニーズの多様化に伴うヒット車種の減少等により新車・中古車ともに全体のマーケットの縮小が続いております。

また、当社グループにおきましては、中古車販売店として日本最大級の集客力を持つ株式会社ケーユー本社の周辺部道路が拡幅工事の対象となっており、周辺の交通状況の変化によっては同店の販売力に影響を与える懸念があります。

当社グループは、これらの対処すべき課題を克服すべく、平成18年5月に策定した中期経営計画に基づき、以下のとおり具体的な取組を展開しております。

現在の強みを活かした成長

(プレミアム・ブランド事業)

当社グループは、メルセデス・ベンツおよびBMWの高級車市場での勝ち組ブランドに積極的な投資を行うことで、一層の成長を目指してまいります。

具体的には、両ブランドを展開する既存店舗を大型化し、店舗の集客力を高める投資を行うことで各店舗の競争力を高め、両ブランド事業の収益力を大きく高めてまいります。平成19年度は、事業子会社である株式会社シュテルン世田谷が4月に日本最大級のメルセデス・ベンツショールームを擁するメルセデス・ベンツ東名横浜を新たな場所に移転新築したのを皮切りに、5月にメルセデス・ベンツ多摩、12月にメルセデス・ベンツ世田谷南の両店を新しいメルセデス・ベンツのC Iに準拠した店舗に改装いたしました。今後も両ブランドの店舗を順次改装してまいります。

(プレミアム・ブランドと中古車事業の相乗効果)

当社グループは、メルセデス・ベンツ事業において成功した「中古車事業のノウハウをブランドビジネスに移植することによりブランド事業の収益性を向上させる」戦略に基づき、平成19年度は事業子会社である株式会社モトーレン東名横浜が横浜の中心地区に展開をしているみなとみらいアプローブカー・センター(A C C)を順調に拡大してまいりました。今後もBMW事業においてA C Cを積極的に展開して行くことにより、プレミアム・ブランドと中古車事業の相乗効果による収益の拡大を図ってまいります。

(旗艦店の強化を通じた成長)

当社グループは、平成19年度より事業子会社である株式会社ケーユーが旗艦店であるケーユー本社の本格的なリニューアル工事に着手しております。このリニューアル工事により、老朽化した店舗が新しく魅力度を高めた店舗に生まれ変わると同時に、中古車の売り場面積が拡がり、中古車事業の旗艦店の強化がなされます。工事期間中は、収益に影響が生じる恐れもありますが、リニューアル工事完了後はより一層強固な収益力を持つ店舗とすべく、当社グループの持つノウハウを結集してリニューアル工事を行っております。

新規出店による成長

当社グループは、長年培ってきた強固な中古車事業ビジネスのノウハウにより、中古車事業で十分な投資リターンを得ることの出来る体制を構築しております。今後は、この強みを活かし中古車事業を一層成長させるために、新たな店舗展開地域を拡大してまいります。

この取組に基づき平成19年度は、事業子会社である株式会社ケーユーが、12月に千葉県に2,000坪を上回る展示場を有する千葉ニュータウン店を開設いたしました。今後も中古車事業におきましては、新規地域への出店を積極的に進めてまいります。

新規事業と新規市場

当社グループは、東京・神奈川地区を中心としたエリアで事業を展開してまいりましたが、当社グループの事業ノウハウを有効に活用すべく、新たな市場へも積極的に進出してまいります。

純粋持株会社への移行

当社グループは、中古車事業を起点にプレミアム・ブランド事業へ業容を拡大してまいりましたが、事業を取り巻く環境の変化に迅速に対応すべく、平成19年10月に純粋持株会社体制へ移行いたしました。純粋持株会社は、「事業の管理・監督を通じたガバナンス体制の強化」はもとより、「事業会社間のシナジーを最大化」および「成長の加速」をテーマに積極的な事業展開を推進してまいります。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,933百万円であり、主なものは次のとおりであります。

株式会社ケーユー本社 1,299百万円

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

年度 区分	第 33 期 (平成17年3月期)	第 34 期 (平成18年3月期)	第 35 期 (平成19年3月期)	第36期(当期) (平成20年3月期)
四輪車売上台数	22,797台	25,127台	24,831台	24,915台
二輪車売上台数	1,451台	1,472台	1,434台	1,278台
売 上 高	38,089,400	47,754,795	48,257,753	48,948,873
売 上 総 利 益	7,358,363	9,044,385	8,967,560	9,050,808
営 業 利 益	1,898,322	2,360,932	2,202,798	1,909,571
経 常 利 益	1,991,060	2,437,688	2,322,029	2,009,620
当 期 純 利 益	702,909	1,495,151	1,418,496	787,375
1株当たり当期純利益	65円63銭	138円94銭	78円51銭	43円42銭
総 資 産	30,780,005	28,904,368	28,115,579	28,655,375
純 資 産	23,014,435	19,744,617	20,688,707	20,970,820
1株当たり純資産	2,008円19銭	2,224円91銭	1,140円46銭	1,153円85銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な親会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
有限会社ヤマサン	32,151千円	32.7%	不動産賃貸・管理

有限会社ヤマサンは、当社代表取締役およびその近親者が100%出資する個人の資産管理会社で、当社グループとは事業活動において関連性はありません。

重要な子会社の状況

当社の子会社は、下記の4社であり、全て連結子会社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東名横浜クイック-株式会社	30,000千円	100.0%	クイック・ジブ・ダッグ車の販売・修理業
株式会社シュテルン世田谷	355,000千円	100.0%	メルセデス・ベンツ車の販売・修理業
株式会社モトーレン東名横浜	50,000千円	100.0%	BMW車及びMINI車の販売・修理業
株式会社ケーユー	50,000千円	100.0%	国産新車中古車、輸入新車中古車の販売・修理業

(7) 主要な事業内容

当社グループは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県および栃木県を主要営業地域として、四輪自動車および二輪自動車の販売、修理を主たる事業とし、それらに付帯する事業を展開しております。

(8) 主要な事業所

株式会社ケーユー

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 町 田 市
G M シ ボ レ ー 東 名 横 浜 店	東 京 都 町 田 市
町 田 営 業 所	東 京 都 町 田 市
八 王 子 営 業 所	東 京 都 八 王 子 市
東 大 和 営 業 所	東 京 都 東 大 和 市
相 模 原 西 営 業 所	神 奈 川 県 相 模 原 市
横 須 賀 営 業 所	神 奈 川 県 横 須 賀 市
秦 野 営 業 所	神 奈 川 県 秦 野 市
戸 塚 営 業 所	横 浜 市 戸 塚 区
ライダーズショップケーユー相模原店	神 奈 川 県 相 模 原 市
千 葉 営 業 所	千 葉 市 中 央 区
ヨーロッパカーズ・ケーユー柏店	千 葉 県 柏 市
千 葉 ニ ュ ー タ ウ ン 店	千 葉 県 印 西 市
久 喜 白 岡 営 業 所	埼 玉 県 白 岡 町
三 郷 イ ン タ ー 店	埼 玉 県 三 郷 市
宇 都 宮 イ ン タ ー パ ー ク 店	栃 木 県 宇 都 宮 市
南 大 谷 P D I セ ン タ ー	東 京 都 町 田 市
カ ー セ ブ ン 鷓 野 森 店	神 奈 川 県 相 模 原 市
カ ー セ ブ ン 港 南 台 店	横 浜 市 港 南 区
カ ー セ ブ ン 平 塚 店	神 奈 川 県 平 塚 市

東名横浜クライスラー株式会社

名 称	所 在 地
クライスラー・ジープ・ダッジ東名横浜	東 京 都 町 田 市
クライスラー・ジープ・ダッジ相模原	神 奈 川 県 相 模 原 市

(4) その他株式に関する重要な事項

取得した株式

普通株式 360株

取得価額の総額 203千円

取締役会の決議により買い受けた株式

該当ありません。

処分した株式

普通株式 6,000株

処分価額の総額 1,670千円

新株予約権の行使に伴い、処分したものであります。

． 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

第4回新株予約権（平成19年10月1日発行）

・新株予約権の数 381 個

・新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 38,100株（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の発行価額 無償

・新株予約権の行使価額 1個あたり100円

・新株予約権の行使期間

平成19年10月2日から平成49年10月1日まで

・新株予約権の行使条件

当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- ・交付の状況

当社取締役	8名	330個
子会社執行役員	3名	51個

なお、当社取締役交付分のうち20個（2,000株）については、行使済であります。

(2) 当事業年度末日における会社役員の新株予約権等の保有状況

第1回新株予約権（平成14年7月1日発行）

- ・新株予約権の数 620個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 124,000株（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1個あたり83,400円
- ・新株予約権の行使期間
平成16年7月1日から平成21年6月30日
- ・新株予約権の行使条件
権利行使の時に、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による取締役、監査役、執行役員の退任者および定年による従業員の退職者は除く。
新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の始期が到来する前に死亡したときは、相続人は新株予約権を行使することができない。
- ・新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

第2回新株予約権（平成16年7月1日発行）

- ・新株予約権の数 4,510個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 902,000株（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1個あたり136,200円
- ・新株予約権の行使期間
平成16年10月1日から平成21年9月30日
- ・新株予約権の行使条件
権利行使の時ににおいても、当社または当社子会社の取締役、執行役員の地位にあることを要する。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
その他の条件は、平成16年6月28日定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。

第3回新株予約権（平成18年8月7日発行）

- ・新株予約権の数 1,810個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 181,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額
金銭の払込みを要しない（無償）
- ・新株予約権の行使価額 1個あたり107,500円
- ・新株予約権の行使期間
平成20年8月1日から平成25年7月31日
- ・新株予約権の行使条件
権利行使時ににおいても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。
行使請求日の前日終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値）が行使価額に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使できない。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するときは、当社の承認を要するものとする。

第4回新株予約権（平成19年10月1日発行）

- ・新株予約権の数 361個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 36,100株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・新株予約権の行使価額 1個あたり100円
- ・新株予約権の行使期間
平成19年10月2日から平成49年10月1日まで
- ・新株予約権の行使条件

当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日（子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。）のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

	名 称	個 数	保有者数
取 締 役	第 1 回新株予約権	220個	2 名
	第 2 回新株予約権	4,350個	5 名
	第 3 回新株予約権	1,040個	7 名
	第 4 回新株予約権	310個	7 名

． 会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

役 職 名	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役会長兼社長 (代表取締役)	井 上 恵 博	株式会社ケーユー 代表取締役会長兼社長 株式会社シュテルン世田谷 代表取締役会長 株式会社モトーレン東名横浜 代表取締役社長 東名横浜クライスラー株式会社 代表取締役会長
副 社 長 (代表取締役)	板 東 徹 行	株式会社シュテルン世田谷 代表取締役社長 東名横浜クライスラー株式会社 代表取締役社長
副 社 長 (代表取締役)	井 上 久 尚	株式会社ケーユー 代表取締役副社長
専 務 取 締 役	今 関 諭 志	
取 締 役	上 西 章 弘	
取 締 役	堀 内 伸 泰	経 営 企 画 部 長
取 締 役	稲 垣 正 義	店 舗 開 発 部 長
常 勤 監 査 役	矢 部 迪 男	
監 査 役	細 野 泰 司	細野コンクリート株式会社 代表取締役社長 株式会社細野商事 代表取締役 細野運輸株式会社 代表取締役
監 査 役	松 本 洋 四 郎	
監 査 役	細 野 保	細野不動産鑑定事務所代表

(注) 監査役細野泰司氏、松本洋四郎氏および細野保氏は、社外監査役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

前回の第35期定時株主総会の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

退任時の会社における役職名 取締役

氏 名 井 上 勇

退任時の担当および他の法人等の代表状況等

株式会社ケーユー営業本部長

退 任 日 平成19年10月31日

退任事由 辞 任

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8 名	152,141千円
監 査 役	4 名	3,825千円
合 計	12名	155,966千円

- (注) 1. 報酬等の総額には、ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額22,523千円を含んでおります。
2. 上記のうち社外役員（監査役）に対する報酬等の総額は、3名1,125千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	細 野 泰 司	当期開催の取締役会のうち64%に、監査役会のうち71%に出席し、主に経営者の見地から議案等につき有用な指摘を適宜行っております。
監 査 役	松 本 洋 四 郎	当期開催の取締役会のうち68%に、監査役会のうち93%に出席し、自動車販売会社の元経営者の見地から、議案等につき有用な指摘を適宜行っております。
監 査 役	細 野 保	当期開催の取締役会のうち73%に、監査役会のうち82%に出席し、主に経営者の見地から議案等につき有用な指摘を適宜行っております。

・ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3百万円
合 計	23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制システムの構築に関するアドバイザリー業務契約を締結し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の在任期間、会計監査人の職務の執行状況、会社法第340条第1項各号所定事由への該当性の有無その他の会計監査人の適格性および信頼性の判断の基礎となる事情ならびに他の会計監査人候補者の状況を総合考慮し、必要があると判断した場合、監査役会の同意を得て、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人等を会計監査人として選任する旨の議案を株主総会にお諮りする方針であります。

当社監査役会は、会計監査人の在任期間、会計監査人の職務の執行状況、会社法第340条第1項各号所定事由への該当性の有無その他の会計監査人の適格性および信頼性の判断の基礎となる事情ならびに他の会計監査人候補者の状況を総合考慮し、必要があると判断した場合であって、取締役会の判断と相違する場合、取締役会に対し、会計監査人の解任または不再任および新たな会計監査人の選任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求いたします。特に、会社法第340条第1項各号所定事由に該当すると認められる場合であって、必要と判断するときには、当社監査役会は、会計監査人の解任をすることがあります。

・ 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月11日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針について決定しております。さらに平成20年3月21日および平成20年4月17日の取締役会において改定を加え、下記のとおり決議いたしました。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ各社の全ての役職員が守るべき企業行動規範を定め、法令遵守精神の涵養と企業倫理の確立を図り、公正で透明な企業風土の構築に努めてまいります。また、コンプライアンス規程に基づき、各職制や研修などを通じ指導教育を実施し、役職員の職務の執行が法令および定款に適合する体制の整備を行います。

取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、グループ各社のコンプライアンス問題を一元的に管理するとともに、内部通報制度を設け、コンプライアンス上の問題に係る情報を全ての役職員から広く収集いたします。

内部監査室は、監査役会と連携し、法令などの遵守状況を定期的に監査を行い、その結果を取締役に報告いたします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会など重要な会議の審議経過や意思決定の記録、重要事項に係る稟議書、重要な契約書など、取締役の職務執行に係る情報につきましては、法令および社内規程に基づき保存することといたします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的なリスクを把握・評価し適切な対

応を行うために、リスク管理規程に基づきリスク管理体制の整備を図ります。またリスク管理の実効性確保のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、取締役をリスク管理総括責任者に任命し、リスク管理の一元化を図ります。

リスク管理総括責任者は、全社的なリスクの管理状況を把握し、適宜（緊急の場合は直ちに）社長および必要に応じ取締役会に報告を行うとともに、必要な対策や予防措置を検討するものといたします。また、災害を始めとする不測の事態に対しては、緊急事態対策規程に則り迅速かつ適切な対応により損失の極小化を図る体制を整備いたします。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会および必要に応じ臨時取締役会を開催するほか、原則毎月1回グループ各社の執行役員を含む役付役員ならびに常勤監査役をメンバーとする経営会議を開催し、グループの経営戦略や取締役会に上程する重要案件の事前審議を行うなど、取締役の意思決定および職務執行の効率化を図ります。

業務の運営および進捗状況の管理につきましては、毎年取締役会の決議を経て策定する年度計画（予算）に基づき、各部門に明確な目標を設定し、取締役会がその進捗管理を行います。

当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社としてグループ各社の業務運営を管理監督するとともに、全体最適の観点から必要な経営資源の配分を行い、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行います。

当社の社長および取締役の多くは、グループ各社の取締役を兼務しており、グループ各社の運営を監視・監督しております。また経営会議において、グループ各社の情報交換や、グループの経営戦略についての必要な協議を行っております。

当社の常勤監査役は、グループ各社の監査役を兼

務しているほか、内部監査室が定期的にグループ各社を監査するなどグループの業務の適正を確保する体制を整備いたします。

また当社グループは、財務報告の信頼性を確保するための統制の強化と、財務報告に係る内部統制の評価基準に則り、公正妥当な評価を行う体制の整備を図ります。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、監査役を補助する組織として監査役会事務局を設置しており、監査役および監査役会の職務を補助する職員を他部署との兼務で配置しております。当該職員の人事考課および人事異動に関しては、監査役会の意見を聴取することといたします。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に当該事実を報告いたします。常勤監査役は、取締役会のほか経営会議など主要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の進捗状況について報告を受ける体制といたします。また監査役は、業務執行に係る重要な文書および稟議書などを閲覧し、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求めることといたします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査についての説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行います。また内部監査人とも密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めることといたします。

反社会的勢力を排除するための体制

当社は、グループ各社の全ての役職員が守るべく企業行動規範に則り、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨みます。また、コンプライアンス規程に

において反社会的勢力との対決を謳い、更にコンプライアンスマニュアルで具体的内容を定めることにより、グループ全ての役職員への徹底を図り、反社会的勢力を排除するための体制の整備を促進いたします。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は定款の定めにより、剰余金の配当金は取締役会の決議により定めております。

当社は、安定的かつ継続的な配当を基本とし、財務体質の強化ならびに今後の成長戦略等を総合的に勘案して、株主の皆様の期待に応えてまいります。

この方針のもと当期における期末配当金は、前期と同額の7円50銭とし、年間では、15円とさせていただきます。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
〔流動資産〕	〔13,023,764〕	〔流動負債〕	〔7,096,653〕
現金及び預金	4,608,652	支払手形及び買掛金	1,629,286
売掛金	1,076,246	未払金及び未払費用	432,748
有価証券	110,895	未払法人税等	408,477
たな卸資産	6,304,997	賞与引当金	242,300
前払費用	170,360	未決算特別勘定	3,736,699
繰延税金資産	199,126	その他	647,141
その他	555,865	〔固定負債〕	〔587,901〕
貸倒引当金	2,379	繰延税金負債	5,594
		その他	582,307
〔固定資産〕	〔15,631,610〕		
(有形固定資産)	(12,683,858)	負債合計	7,684,555
建物及び構築物	2,303,587	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	687,173	〔株主資本〕	〔20,760,737〕
工具・器具・備品	94,110	(資本金)	(6,321,631)
土地	8,585,926	(資本剰余金)	(6,439,568)
建設仮勘定	1,013,060	(利益剰余金)	(12,657,315)
(無形固定資産)	(64,850)	(自己株式)	(4,657,778)
(投資その他の資産)	(2,882,901)	〔評価・換算差額等〕	〔165,608〕
投資有価証券	1,036,025	(その他有価証券評価差額金)	(165,608)
繰延税金資産	654,454	〔新株予約権〕	〔44,474〕
その他	1,194,370		
貸倒引当金	1,950	純資産合計	20,970,820
資産合計	28,655,375	負債・純資産合計	28,655,375

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		48,948,873
売 上 原 価		39,898,065
売 上 総 利 益		9,050,808
販売費及び一般管理費		7,141,236
営 業 利 益		1,909,571
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,904	
受 取 地 代 家 賃	46,513	
そ の 他	89,602	153,019
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,288	
賃 貸 資 産 減 価 償 却 費	5,311	
賃 貸 資 産 賃 借 料	32,721	
そ の 他	7,650	52,971
経 常 利 益		2,009,620
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	70,345	
貸 倒 引 当 金 戻 入	1,091	71,436
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,046	
固 定 資 産 除 却 損	161,694	
減 損 損 失	146,408	
臨 時 償 却 費	356,289	665,438
税金等調整前当期純利益		1,415,618
法人税、住民税及び事業税	787,451	
法人税等調整額	159,208	628,242
当 期 純 利 益		787,375

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	6,321,631	6,439,568	12,145,007	4,663,245	20,242,962
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			271,985		271,985
当期純利益			787,375		787,375
自己株式の処分			3,082	5,670	2,588
自己株式の取得				203	203
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			512,308	5,466	517,774
平成20年3月31日 残高	6,321,631	6,439,568	12,657,315	4,657,778	20,760,737

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	434,090	434,090	11,655	20,688,707
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				271,985
当期純利益				787,375
自己株式の処分				2,588
自己株式の取得				203
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	268,481	268,481	32,819	235,662
連結会計年度中の変動額合計	268,481	268,481	32,819	282,112
平成20年3月31日 残高	165,608	165,608	44,474	20,970,820

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

株式会社ケーユー
東名横浜クライスラー株式会社
株式会社シュテルン世田谷
株式会社モトーレン東名横浜

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券
時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法
時価法

時価のないもの
デリバティブ
たな卸資産
商品
イ. 新車
ロ. 中古車
原材料
仕掛品

個別法による原価法
個別法による低価法
移動平均法による原価法
個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～40年

機械装置及び運搬具 3年～13年

工具・器具・備品 2年～20年

（会計方針の変更）

法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ45,095千円減少しております。

（追加情報）

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

無形固定資産
ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）
による定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. その他の重要な会計方針

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

7. 追加情報

役員退職慰労金制度につきましては、平成11年6月末をもって新規の適用を中止しておりましたが、平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用中止までの役員退職慰労金の打切り支給を行うことを決議いたしました。

なお、制度適用中止までの役員退職慰労金につきましては、取締役の退任時に支給する予定としております。

これに伴い、前連結会計年度末役員退職慰労引当金の内、当連結会計年度退職役員に支給した分を除く352,550千円は、全額を固定負債「その他」（長期未払金）に振替えております。

連結貸借対照表関係

1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 担保に供している資産

たな卸資産 507,569千円

上記物件について、買掛金631,813千円の担保に供していません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額

4,027,987千円

4. 未決算特別勘定の内容

未決算特別勘定3,736,699千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。

連結損益計算書関係

1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額（千円）
神奈川県 横須賀市	事業用資産	建物及び 構築物等	22,596
東京都 町田市	事業用資産	土地	123,811

事業用資産については管理会計上の事業所単位ごとにグルーピングしております。

収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（146,408千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は建物及び構築物20,551千円、機械装置及び運搬具1,819千円、工具・器具・備品225千円、土地123,811千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定価格により評価し、その他資産については取引価格を参考に評価しております。

3. 臨時償却費

当社子会社の株式会社ケーユー本社リニューアル工事に伴い、以下の資産について臨時償却費を計上いたしました。

建物及び構築物	355,902千円
機械装置及び運搬具	303千円
工具・器具・備品	82千円
合 計	356,289千円

連結株主資本等変動計算書関係

- 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 23,063,012株
- 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 4,926,946株
- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成14年新株予約権 (注) 2	普通株式	128,000		4,000	124,000	
	平成16年新株予約権	普通株式	902,000			902,000	
	平成18年新株予約権 (注) 3	普通株式					27,904
	平成19年新株予約権 (注) 1、2、3	普通株式		2,000	2,000		16,569
連結子会社							
合 計			1,030,000	2,000	6,000	1,026,000	44,474

- (注) 1. 平成19年新株予約権の増加は、新株予約権の権利確定によるものであります。
2. 平成14年新株予約権および平成19年新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。
3. 平成18年新株予約権181,000株および平成19年新株予約権36,100株は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	135,978	7円50銭	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	136,007	7円50銭	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	136,020	利益剰余金	7円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)	
年金資産の額	37,215,759千円
年金財政計算上の給付債務の額	31,638,125千円
差引額	<u>5,577,634千円</u>

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合
(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

8.6%

(3) 補足説明

差引額の要因内容

別途積立金	9,929,426千円
当年度積立金	791,787千円
特別掛金収入現価(未償却過去勤務債務)	5,143,580千円
差引額	<u>5,577,634千円</u>

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 厚生年金基金掛金	125,355千円
(2) 確定拠出年金掛金	93,821千円
(3) 退職給付費用	<u>219,176千円</u>

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

税効果会計

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

(1) 繰延税金資産（流動）

未払事業税	39,936千円
賞与引当金	100,148千円
在庫未実現利益	1,293千円
その他	57,812千円
繰延税金資産（流動）合計	199,190千円
繰延税金負債との相殺額	64千円
繰延税金資産（流動）純額	199,126千円

(2) 繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損	158,872千円
長期未払金（役員退職慰労金）	143,487千円
のれん償却費	92,142千円
減価償却超過額	219,678千円
固定資産除却損	64,183千円
その他	140,314千円
繰延税金資産（固定）小計	818,678千円
評価性引当額	53,458千円
繰延税金資産（固定）合計	765,220千円
繰延税金負債との相殺額	110,765千円
繰延税金資産（固定）純額	654,454千円

(3) 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	113,443千円
その他	2,916千円
繰延税金負債（固定）合計	116,360千円
繰延税金資産との相殺額	110,765千円
繰延税金負債（固定）純額	5,594千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
（調整）	
評価性引当額	2.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額	1,153円85銭
2. 1株当たり当期純利益	43円42銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

株式会社 ケーユーホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 磯 貝 和 敏 (印)
指定社員 業務執行社員	公認会計士 酒 井 弘 行 (印)
指定社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 直 志 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月22日

株式会社 ケーユーホールディングス監査役会

常勤監査役 矢部 迪 男 (印)

監査役 細野 泰 司 (印)

監査役 松本 洋四郎 (印)

監査役 細野 保 (印)

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
〔流動資産〕	〔 5,091,018 〕	〔流動負債〕	〔 3,636,606 〕
現金及び預金	1,941,502	未払金	40,832
有価証券	110,895	未払費用	74,934
前払費用	45,215	未払法人税等	61,801
繰延税金資産	20,067	預り金	8,561
関係会社短期貸付金	2,898,000	前受収益	2,898
その他	75,337	賞与引当金	4,700
		未決算特別勘定	3,442,877
〔固定資産〕	〔 16,545,539 〕	〔固定負債〕	〔 546,427 〕
(有形固定資産)	(10,010,558)	長期未払金	375,831
建築物	843,758	受入保証金	170,596
構築物	136,593		
機械装置	2,209	負債合計	4,183,033
工具・器具・備品	18,213	純資産の部	
土地	7,996,722	〔株主資本〕	〔 17,253,128 〕
建設仮勘定	1,013,060	(資本金)	(6,321,631)
(無形固定資産)	(33,042)	(資本剰余金)	(6,439,568)
電話加入権	15,121	資本準備金	6,439,568
ソフトウェア	17,921	(利益剰余金)	(9,149,706)
(投資その他の資産)	(6,501,938)	利益準備金	193,690
投資有価証券	970,928	その他利益剰余金	8,956,015
関係会社株式	4,640,492	配当平均積立金	2,000
出資金	50	固定資産圧縮積立金	4,249
長期前払費用	108,651	別途積立金	38,500
繰延税金資産	552,126	繰越利益剰余金	8,911,266
敷金・保証金	219,297	(自己株式)	(4,657,778)
保険積立金	10,392	〔評価・換算差額等〕	〔 155,921 〕
		(その他有価証券評価差額金)	155,921
		〔新株予約権〕	〔 44,474 〕
		純資産合計	17,453,524
資産合計	21,636,558	負債・純資産合計	21,636,558

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,451,521
売 上 原 価		9,034,631
売 上 総 利 益		2,416,890
営 業 収 益		431,066
営 業 費 用		359,157
販売費及び一般管理費		1,988,216
営 業 利 益		500,582
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	135,726	
受 取 地 代 家 賃	166,630	
雑 収 入	24,144	326,501
営 業 外 費 用		
賃 貸 資 産 減 価 償 却 費	31,277	
賃 貸 資 産 賃 借 料	85,467	
雑 損 失	1,491	118,236
経 常 利 益		708,846
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	70,345	
貸 倒 引 当 金 戻 入	950	71,295
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,046	
固 定 資 産 除 却 損	139,234	
減 損 損 失	146,408	
臨 時 償 却 費	356,289	642,978
税 引 前 当 期 純 利 益		137,163
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	259,987	
法 人 税 等 調 整 額	188,554	71,432
当 期 純 利 益		65,730

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金
平成19年3月31日 残高	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計				
平成20年3月31日 残高	6,321,631	6,439,568	6,439,568	193,690

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金				利益剰余 金 合 計		
	配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金		利益剰余 金 合 計	
平成19年3月31日 残高	2,000	4,249	38,500	9,120,603	9,359,043	4,663,245	17,456,998
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				271,985	271,985		271,985
当期純利益				65,730	65,730		65,730
自己株式の処分				3,082	3,082	5,670	2,588
自己株式の取得						203	203
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計				209,336	209,336	5,466	203,870
平成20年3月31日 残高	2,000	4,249	38,500	8,911,266	9,149,706	4,657,778	17,253,128

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	404,612	404,612	11,655	17,873,266
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				271,985
当期純利益				65,730
自己株式の処分				2,588
自己株式の取得				203
株主資本以外の項目の 事業年度中の 変動額 (純額)	248,690	248,690	32,819	215,871
事業年度中の変動額合計	248,690	248,690	32,819	419,741
平成20年3月31日 残高	155,921	155,921	44,474	17,453,524

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブ 時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～40年
構築物	5年～20年

(会計方針の変更)
法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。
(追加情報)
法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間に渡り均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)による定額法
4. 引当金の計上基準
賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を計上しております。
5. その他の重要な会計方針
 - (1) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

6. 追加情報

役員退職慰労金制度につきましては、平成11年6月末をもって新規の適用を中止しておりましたが、平成19年6月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用中止までの役員退職慰労金の打切り支給を行うことを決議いたしました。

なお、制度適用中止までの役員退職慰労金につきましては、取締役の退任時に支給する予定としております。

これに伴い、前事業年度末役員退職慰労引当金の内、当事業年度退職役員に支給した分を除く352,550千円は、全額を固定負債「長期未払金」に振替えております。

貸借対照表関係

1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する債権・債務
 - (1) 短期金銭債権 2,938,160千円
 - (2) 短期金銭債務 73,950千円
3. 取締役、監査役に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 333千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 2,116,454千円
5. 偶発債務
 - (1) 関係会社（東名横浜クライスラー株式会社、株式会社シュテルン世田谷、株式会社モトーレン東名横浜）の仕入債務に対する債務保証 359,849千円
 - (2) 関係会社（株式会社モトーレン東名横浜）のリース債務に対する債務保証 1,386千円
6. 未決算特別勘定の内容
未決算特別勘定3,442,877千円は、本社用地の一部が国道16号線の道路用地として収用されることが決定したため、今後取得予定の代替資産に充てるために計上しております。

損益計算書関係

1. 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
 - (1) 関係会社に対する売上高 209,725千円
 - (2) 関係会社に対する営業収益 431,066千円
 - (3) 関係会社からの仕入高 241,060千円
 - (4) 営業取引以外の取引高 259,079千円
3. 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金額（千円）
神奈川県 横須賀市	事業用資産	建物及び 構築物等	22,596
東京都 町田市	賃貸用資産	土地	123,811

事業用資産については管理会計上の事業所単位ごとに、賃貸用資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

収益性が低下している上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（146,408千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は建物16,997千円、構築物3,553千円、機械装置1,062千円、車両運搬具757千円、工具・器具・備品225千円、土地123,811千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については鑑定価格により評価し、その他資産については取引価格を参考に評価しております。

4. 臨時償却費
 当社子会社の株式会社ケーユー本社リニューアル工事に伴い、以下の資産について臨時償却費を計上いたしました。
- | | |
|----------|-----------|
| 建物 | 352,290千円 |
| 構築物 | 3,612千円 |
| 機械装置 | 303千円 |
| 工具・器具・備品 | 82千円 |
| 合計 | 356,289千円 |
5. その他
 当社は、平成19年9月30日までは自動車関連事業に係る売上が収益の中心でありましたが、持株会社への移行に伴い、平成19年10月1日から平成20年3月31日までは子会社からの経営指導料、業務受託料および店舗設備等の賃貸収入を「営業収益」として表示するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として表示しております。

株主資本等変動計算書関係

- 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 当事業年度における自己株式の種類及び株式数
 普通株式 4,926,946株

退職給付会計

- 採用している退職給付制度の概要
 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	37,215,759千円
年金財政計算上の給付債務の額	31,638,125千円
差引額	5,577,634千円

 (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
 4.3%
 (3) 補足説明
 差引額の要因内容

別途積立金	9,929,426千円
当年度積立金	791,787千円
特別掛金収入現価（未償却過去勤務債務）	5,143,580千円
差引額	5,577,634千円
- 退職給付債務に関する事項
 該当事項はありません。
- 退職給付費用に関する事項

(1) 厚生年金基金掛金	32,516千円
(2) 確定拠出年金掛金	24,173千円
(3) 退職給付費用	56,690千円

 (追加情報)
 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。

リースにより使用する固定資産

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
ソフトウェア	30,000	10,833	19,166
合計	30,000	10,833	19,166

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	4,999千円
1年超	14,166千円
合計	19,166千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	10,531千円
減価償却費相当額	10,531千円

4. 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

税効果会計

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

(1) 繰延税金資産（流動）	
未払事業税	8,517千円
賞与引当金	1,912千円
その他	9,636千円
繰延税金資産（流動）合計	20,067千円
(2) 繰延税金資産（固定）	
投資有価証券評価損	155,664千円
長期未払金（役員退職慰労金）	143,487千円
減価償却超過額	190,141千円
固定資産除却損	78,187千円
その他	147,548千円
繰延税金資産（固定）小計	715,029千円
評価性引当額	53,458千円
繰延税金資産（固定）合計	661,571千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	106,529千円
その他	2,916千円
繰延税金負債（固定）合計	109,445千円
繰延税金資産（固定）の純額	552,126千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
評価性引当額	28.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6
住民税均等割	4.2
その他	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.1

関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	井上久尚			当社取締役	(被所有)直接0.7			土地の賃借	3,996	前払費用	333
役員及び近親者が支配する会社及びその子会社	細野コンクリート㈱	神奈川県大和市	20,000	生コン製造販売	(被所有)直接0.0	同社代表取締役が当社監査役を兼任	なし	車両の販売	2,576		

(注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき決定しております。

3. 車両の販売価格は、当社の規定に基づき決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ケーユー	東京都町田市	50,000	小売業	(所有)直接100.0	兼任4名	不動産の賃貸	不動産の賃貸	114,992		
	㈱シュテルン世田谷	東京都町田市	355,000	小売業	(所有)直接100.0	兼任4名	資金の貸付 不動産の賃貸	不動産の賃貸	176,092		
								資金の貸付		関係会社短期貸付金	400,000
								利息の受取	5,434	未収利息	60
	㈱モトーレン東名横浜	東京都町田市	50,000	小売業	(所有)直接100.0	兼任4名	資金の貸付 不動産の賃貸	不動産の賃貸	96,360		
								資金の貸付		関係会社短期貸付金	2,498,000
利息の受取	29,230	未収利息	2,950								

(注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 不動産の賃貸料は、不動産鑑定士の鑑定評価に基づき決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

1 株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

959円91銭

2. 1株当たり当期純利益

3円62銭

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年5月21日

株式会社 ケーユーホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 磯 貝 和 敏 (印)
指定社員 業務執行社員	公認会計士 酒 井 弘 行 (印)
指定社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 直 志 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケーユーホールディングス（旧社名 株式会社ケーユー）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月22日

株式会社 ケーユーホールディングス 監査役会

常勤監査役	矢部 迪男	印
監査役	細野 泰司	印
監査役	松本 洋四郎	印
監査役	細野 保	印

以上

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日 その他必要あるときはあらかじめ公告して定める一定の日
配当金受領 株主確定日	3月31日（中間配当を行うときは9月30日）
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同事務取扱所 （郵便物送付先） （お問合せ先）	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711（フリーダイヤル）
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
公 告 方 法	電子公告 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。